

財政状況等一覧表（平成21年度）

(単位：百万)

円)

団体名 檜枝岐村

標準税収入額等 (A)	普通交付税額 (B)	臨時財政対策 債発行可能額 (C)	標準財政規模 (A) + (B) + (C)
513	338	102	953

1 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,457	1,358	99	93	4	1,217	
診療所特別会計	72	72	0	0	11	0	
一般会計等	1,517	1,418	99	93	—	1,217	

2 公益企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現 在高	左のうち一般会計等繰見 込額	備考
国民健康保険特別会計	83	75	8	8	4	0	0	
介護保健特別会計	30	29	1	1	6	0	0	
後期高齢者医療特別会計	7	7	0	0	4	0	0	
老人保健特別会計	1	1	0	0	0	0	0	
水道事業特別会計	61	60	1	1	53	0	0	
下水道事業	75	75	0	0	68	397	370	
温泉・特産事業特別会計	232	232	0	0	93	143	143	
観光施設事業特別会計	197	192	5	5	32	0	0	
公益企業会計等 計	—	—	—	—	15	—	540	513

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足がある場合に負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会 計等繰見込額	備考
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966			
・消防補償等特別会計	1,557	1,557	0	0	0			
・消防費じゅつ金 特別会計	5	0	5	5	0			
・非常勤職員公務災害 補償特別会計	50	44	6	6	20			
・自治会館管理 特別会計	14	13	1	1	0			
南会津地方広域市町村組合								
・一般会計	914	901	13	13	0			
・ふるさと市町村圏 事業特別会計	8	6	2	2	1			
・あいづふるさと基金 事業特別会計	6	6	0	0	3			
・地域医療支援センター 特別会計	42	38	3	3	3			
福島県後期高齢者医療広域連 合								
・一般会計	2,961	2,886	75	75	0			
・後期高齢者医療特別会計	215,175	206,085	9,090	9,090	2,331			
一部事務組合等 計	—	—	—	—	10,816	—	—	—

4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等 名	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等負 担見込額	備考
南会津地方土地開発公社	0	8	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	5	0	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	529	580	51
減債基金	1,532	1,540	8
その他充当可能基金	1,294	1,370	76
充当可能基金 計	3,355	3,490	135

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計金額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率	9.61	9.77	0.16	△15.00	△20.00	水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.08	11.33	0.25	△20.00	△40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	8.3	8.8	0.50	25.0	35.0	温泉・特産事業特別会 計	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	350.0	—	観光施設事業特別会計	—	—	—

財政力指数	0.53	0.52	△0.01	—	—	—	—	—
経常収支比率	78.2	75.4	△2.80	—	—	—	—	—

- (注)
1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である（公営競技は0%）。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。